

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農地費 目：農地事業諸費

事業名 棚田地域水と土保全基金事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3173)

E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,290 千円 (前年度予算額： 11,620 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,620	0	0	0	569	0	11,051	0	0
要求額	10,290	0	0	0	352	0	9,938	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・棚田地域等においては、農業生産基盤や生活環境の整備の遅れ、高齢化・過疎化の進行等により耕作放棄地が増加することに伴う多面的機能の低下が懸念されるため、今後も農業を継続する意欲のある地域において、営農の継続を通じた棚田地域等の維持を図るため、平成10年度に設置した棚田地域水と土保全基金の運用益等によって事業を実施する。

◇基金造成額

600,000千円(H10~H12) 国 1/3 県 2/3 ※558,128千円(R3.3末見込)

◇対象地域

1ha以上の団地を構成し、平均傾斜勾配1/20より急な農地で県の棚田マップに掲載された棚田及びこれに係る土地改良施設

(2) 事業内容

①保全ネットワーク推進事業

都市住民等に保全活動への参加促進を図るための事業

②保全活動推進事業

住民組織が行う保全活動の推進を図るための事業

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1/3、県 2/3 の割合により H10～12 の 3 か年で 600 百万円の基金を造成
- ・基金元本 3 % (運用益含む) を上限に取り崩して事業実施可能
- ・保全活動推進補助金の補助率は、保全活動に費やされる無償労働力分を補助率の嵩上げに利用し、棚田保全活動が広がるよう誘導

(4) 類似事業の有無 有【類似事業】ふるさと農村活性化対策調査研究等事業
両事業は対象地域や事業内容が異なることから、国においても事業を統合することは不可能とされている。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	203	選定委員会構成員及び講師報償費
旅費	1,225	構成員及び講師への費用弁償及び業務等旅費
消耗品費	1,466	棚田保全活動資材等
会議費	72	構成員等のお茶代
印刷製本費	400	ぎふの田舎応援事業チラシ作製費
通信運搬費	232	郵便代
保険料	12	棚田保全活動参加者保険料
委託費	5,975	ぎふの棚田応援事業委託費、棚田塾モデル体験ツアー委託費
使用貸借料	575	保全活動機材、会場等借り上げ
原材料費	104	保全活動資材(セメント、砂利等)
負担金	26	全国棚田サミット参加費
合計	10,290	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

37道府県で本県と同様に基金を造成し事業を実施

(3) 後年度の財政負担

棚田地域の維持・保全を図るため基金の運用益等を活用した事業を継続して実施していく。本基金は棚田地域等を恒久的に維持・保全するための基金であるため、国が示す平準化運用基準額(基本元本額の3%の額)を上限に継続して運用を図っていく。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 「ぎふの棚田21選」認定地区を中心に、棚田の様々な役割や魅力についての県内外へのPRや、関係者への支援を実施、棚田保全活動組織の立ち上げ支援をすることにより、棚田地域の維持を図る

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期：R6年度末)
① 棚田保全活動組織数 (岐阜県棚田地域振興計画)	14団体	18団体	20団体

	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	2,301千円	2,980千円	(要求額) 2,980千円
指標①目標	14団体	16団体	18団体
指標①実績	14団体	(推計値) 16団体	(推計値) 18団体
指標①達成率	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）※令和元年度実績
 (1) 棚田保全組織の立ち上げ
 ・下呂地域の棚田組織立ち上げに向けた地域内調整に関する支援を実施

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

棚田保全組織の立ち上げ支援では、農林事務所がコーディネーターとなり、活動組織の設立に向け検討や地域住民との話し合いによる保全活動への支援を行ったことにより、今後の保全活動の継続、地域の保全に対する意識の高揚が見込まれる

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)	様々な機能を有する棚田の維持が図られるため、事業の必要性が高い
------	---------------------------------

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	平成 31 年度の保全組織数 14 団体に比べ令和元年度も 14 団体を維持しており、高齢化や過疎化が顕著である棚田地域において事業効果が現れている。
------	---

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)	類似する事業について実施方法等の見直しや統合をすることで事務の効率化を図った。
------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

棚田地域における高齢化や過疎化などにより、営農や棚田の保全管理への意欲の低下がより一層増すことが考えられ、耕作放棄地の増加など棚田地域の荒廃が懸念される

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

「ぎふの棚田21選」認定地区の保全組織立ち上げを支援するとともに、棚田座談会や全国研修会等への参加を促進し、保全組織のスキルアップを図るほか、県民に対しては、棚田の持つ多面的機能について継続してPRを行う。

また、棚田や農村地域を維持するため、都市住民等との交流活動を活性化させる活動として、ぎふの棚田応援事業などにより継続的な支援を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課

組み合わせて実施する理由や期待する効果 など
